



9月13日
(午前)



9月13日
(午後)

議案第69号 令和5年度鈴鹿市一般会計決算の認定について

外国籍の子どもの学習を支援

○鈴鹿国際交流協会補助 2,264万2,000円

質 疑 学習支援教室の実績は。

答 弁 夏休みは7月25日から8月31日まで3カ所で行っており、利用児童数は延べ282名である。冬休みは12月25日から1月5日まで、12月28日から1月3日までを除いた、5日間行っており、利用児童数は延べ115名である。

質 疑 利用者の声は。

答 弁 外国籍の保護者の方は、日本の夏休みの宿題にどう関われば良いのかわからない方も多く、夏休みの宿題の仕組みを理解できるというところでも好評である。

つどいの広場事業の業務委託内容

○つどいの広場事業費 4,836万853円

質 疑 委託先の事業者が常勤職員を配置した場合と、非常勤職員を配置した場合のどちらでも委託料は同じであるが、今回の金額算定に至った考え方は。

答 弁 常勤職員の考え方は、週40時間程度従事する者とされており、1日当たり8時間程度となる。本市のつどいの広場事業の業務委託仕様書では、開所時間を5時間として契約しているため、本市の契約内容では、非常勤職員を配置する場合の事業費を適用している。

発達に心配がある子どもなどへの早期支援を推進

○障害児通所支援事業費 16億9,999万5,119円

質 疑 令和5年度の実績と増額理由は。

答 弁 令和6年3月末時点で児童発達支援事業の利用者数は409名、放課後等デイサービスについては729名、保育所等訪問支援が54名。増額の大きな理由としては利用者数の増加である。

質 疑 障がいがある方が増えてきているため増額しているのか。

答 弁 子どもたちの発達について、早期発見、早期療育を進める中で、5歳児健診や訪問などを行い、発達に心配がある子どもたちをできるだけ早く療育につなげていくという取り組みをしている結果、利用が増えたと認識している。